

## 平成30年度 事業計画

### 1. 基本方針

我が国においては、少子高齢化が進展し、平成23年以降、毎年減少を続けており、平成29年9月15日現在の推計では、総人口が1億2,671万人となり前年と比較して21万人の減少となりました。

一方、65歳以上の高齢者人口は、昭和25年以降一貫して増加し、平成24年には3000万人を超え、平成29年9月の推計では3,514万人となり、前年比57万人増と年々増加を続けています。総人口に占める高齢者人口の割合も過去最高の27.7%となり、男女別では女性30.6%、男性24.7%と男性の約4人に1人が高齢者となっています。

こうした中で、平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」の高齢者の就労促進において、「日本には、『アクティブシニア』とも言われるように、元気で就労意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持っている高齢者が多数おられる。

他方、高齢者の7割近くが、65歳を超えても働きたいと願っているのに対して、実際に働いている人は2割にとどまっている。

生涯現役社会を実現するため、働きたいと願う高齢者の希望を叶えるための就職支援を充実する必要がある。人口が減少する中で我が国の成長力を確保していくためにも、高齢者の就業率を高めていくことが重要である。」とされており、特に①保育等の就業機会の提供に、積極的に取り組むシルバー人材センターに重点的に財政支援を行い、保育分野での高齢者の就業を推進すること、②介護周辺業務や軽易な介護業務に関して、シルバー人材センターを通じた高齢人材を活用することが掲げられています。

こうした地域の期待に応えるために、佐賀県シルバー人材センター連合会では、平成30年度も地域のセンターと一致協力し、様々な課題解消に向けた新たな事業を展開することにより、高齢者の多様な働き方としてのシルバー派遣事業や職業紹介事業も有効に活用して新たな就業機会の確保に努めます。

また、今後の事業拡大策として、センター会員の基本は請負就業であることから、福祉・家事援助サービス事業や介護予防・日常生活支援事業などに積極的な支援を行うため、新たなサポート事業として高齢者活躍人材育成事業を活用した介護補助養成講習などの技能講習を実施し、新規会員の発掘にも積極的に取り組みます。

### 2. 重点項目

- (1) 会員拡大と就業機会創出・拡大事業
  - ① 関係機関等との連携による就業機会の拡大
  - ② 社会のニーズに対応した人手不足分野に対するサポート事業
- (2) 多様な働き方の推進
  - ① シルバー派遣事業の積極的推進
  - ② 職業紹介事業の活用
- (3) 高齢者活躍人材育成事業の実施
- (4) 安全・適正就業対策事業
- (5) 普及啓発事業
- (6) 健全な団体運営に関する活動
- (7) 諸会議の開催

### 3. 事業実施計画

基本方針に則り、以下の事業を実施し、新しい時代を展望したシルバー事業の健全な発展と拡充を図ります。

#### (1) 会員拡大と就業機会創出・拡大を目的とする新規事業

県内の各地域では、介護をはじめとする少子高齢化への対応、子育て支援や地域経済の活性化、環境問題など多くの課題を抱えており、こうしたニーズに対応していくことがシルバー事業にも求められています。

##### ① 会員及び就業機会拡大

当連合会では、各センターをはじめ市や町、商工団体等と連携して、会員拡大と就業機会創出・拡大事業に取り組めます。

まず、会員拡大については、全シ協が新たに策定した平成 36 年度を目標とする「第 2 次会員 100 万人達成計画」で示された平成 30 年度の目標値を基に、当連合会でもシルバー事業中期計画の平成 30 年度県内目標会員数を推計 3,900 人に修正し、各センターの目標会員数を割り振りますので、今年度もひとり一会員増を合言葉に目標達成に向けた取り組みを強化していきます。

次に、高年齢者の新たな就業機会の創出・拡大については、様々な課題解消に繋

がる新たな就業機会創出の事業企画やシルバー事業として継続可能な事業の立ち上げを支援することにより、高齢者の新たな就業機会の創出・拡大を図ります。

- ・ハローワーク等関係機関、経済諸団体、地方公共団体等との連携強化
- ・ホワイトカラー職種に係る就業機会の開拓促進
- ・就業マッチングのための支援
- ・会員による会員情報及び受注情報の収集

## ② 社会のニーズに対応した新たなサポート事業

福祉・家事援助サービス事業や介護予防・日常生活支援事業などに対し積極的な支援を行うため、新たなサポート事業として高齢者活躍人材育成事業を活用した介護補助養成講習等の技能講習を実施し、高齢者の就業機会拡大に繋げるよう努めるとともに、新規会員の発掘にも積極的に取り組みます。

## (2) 多様な働き方の推進

高齢化や労働力人口の減少が進む中、多くの業種において人手不足が深刻化しており、高齢者が新たな担い手として活躍することが期待されています。

昨今、シルバー会員の働き方も多様化していますので、これに対応するため、連合会ではシルバー派遣事業の積極的な推進に向けて、国や県の財政支援を受け就業機会確保・雇用サポート事業の取り組みをより一層強化していきます。

併せて、職業紹介事業も有効活用しながら就業機会の拡大を図ります。

### ① シルバー派遣事業

高齢化や労働力人口の減少が進行する中、多くの業種における人手不足分野や介護及び育児等の現役世代を支える分野において、シルバー派遣事業を着実に拡大し、高齢者がこの分野の担い手として活躍することが期待されています。

このため、連合会では、県のサポート事業補助金を活用し、全シ協が各連合会の取扱契約金額の最低目標額としている3億円以上を目指して、新規就業先の開拓と派遣就業を希望する高齢者の入会促進策など、各届出センターと連携を強化しつつ、シルバー派遣事業の着実な取り組みを推進します。

### ② 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務にかかる求人を受け付け、こうした仕事を希望する高齢者を求人事業先に紹介する有料職業紹介事業にも取り組みます。

### ③ 成長分野における請負就業

近年、シルバー会員の働き方は多様なニーズに応じて、従来の請負・委任のみで就業するだけでなく派遣や職業紹介での就業が増えています。しかし、会員の就業の基本は請負であることには変わりはなく、今後も市町と連携して福祉・家事援助サービス事業や介護予防・日常生活支援総合事業、空き家管理対策事業などにも着目して事業拡充策を支援していきます。

### (3) 高齢者活躍人材育成事業の実施

当該事業は、国からの委託事業を連合会が受託して実施するもので、シルバー派遣事業による就業機会の拡大を図るため、派遣業務に就業できる会員や一般高齢者の人材育成を目的とした技能講習を県内各地で効果的に実施します。

### (4) 安全・適正就業対策事業

「安全・安心なシルバー事業」の展開を図ることは、シルバー事業を実施する観点から最も基本的なことであり、組織を挙げて安全対策をより一層推進しなければなりません。特に重篤事故、傷害事故の撲滅や損害賠償事故の撲滅を目指して、事故防止対策に取り組みます。また、新たに交通事故防止対策として、全シ協が示した高齢運転者等に係るガイドラインを作成・配布し、会員の交通事故防止に努めます。さらに、適正就業についても適正就業ガイドラインに沿って法令遵守の徹底を図り、適正な請負就業の確保に努めます。

・具体的な取組みとして次のような事業を実施します。

- ① 安全就業促進大会(7月)の開催及び安全就業アイデアコンテストの実施
- ② 安全・適正就業委員会の開催
- ③ 自主点検の実施及びセンター訪問による適正就業指導
- ④ 安全就業リーダー養成講習会の開催

### (5) 普及啓発事業

シルバー事業の意義を県民各層に広く周知するとともに、高齢者の加入を促進するため、連合会と各地域シルバー人材センターが連携し、次の事項を重点に普及・啓発活動を推進します。

- ① 普及啓発促進月間(10月)における普及啓発活動の実施
- ② 行政機関の広報紙誌や新聞、チラシ等を活用した広報活動
- ③ 関係機関等が主催するイベントや研修会、各種会議等での普及啓発活動
- ④ ホームページを活用したPR活動の推進、
- ⑤ 「いきいきシルバーフェアさが2019」の開催

### (6) 健全な団体運営に関する活動

当連合会及び各センターの健全な運営を図るため、次の事項に取り組みます。

#### ① 自主財源の確保等

シルバー事業の推進はもとより、シルバー派遣事業の積極的な推進による就業機会の拡大と会員増強を図ることにより、自主財源の確保・増額に努めます。

また、財務状況の分析を行い、業務実施方法等の見直しや経費節減に関する課題を洗い出し、改善策があれば早期に取り組みます。

## ② 指導相談事業

センター機能の強化に向けた自主・自立的な取組みと効率的な業務の推進を基本に、センターのより適正・効果的な事業運営が確保されるよう顧問税理士と連携した会計指導を実施し、会計処理の適正化を図りつつ会計事故の未然防止に努めます。

また、随時、各種相談や個別指導も実施します。

- ・会計経理の指導実施
- ・シルバー人材センター事業の指導の実施

## ③ ハローワークや関係団体等との連携、及び交流研修活動

少子高齢化社会に向けた国の諸施策が推進されているので、ハローワークなどの関係機関とより連携を密にして、地域間の連携を深めます。

また、全国シルバー人材センター事業協会及び九州ブロックシルバー人材センター連絡協議会が主催する研修会等にも積極的に参加し、その会議内容等を共有し、シルバー人材センター事業の充実・発展に努めます。

## (7) 諸会議の開催

当連合会の運営及びシルバー事業の運営に関する諸会議を次のとおり開催します。

### ① 定款に定める会議の開催

- |         |     |
|---------|-----|
| イ. 定時総会 | 年1回 |
| ロ. 理事会  | 年4回 |
| ハ. 監事監査 | 年1回 |

### ② その他の会議

- |                  |     |
|------------------|-----|
| イ. 安全・適正就業委員会    | 年3回 |
| ロ. シルバー派遣事業運営委員会 | 年2回 |
| ハ. 理事長会議         | 年1回 |
| ニ. 県内事務局長会議      | 年2回 |
| ホ. その他、臨時的会議     | 随時  |

☆九シ協定期総会及び役職員研修会 7月開催（佐賀県連合会の担当）